

研修テーマ

学校における 労働安全衛生

2016年 月 日

〇〇野中学校職員研修

本日の内容

- 1 学校・教職員の現状
- 2 労基法・労安法が目指すことは？
- 3 校内衛生委員会の役割
- 4 公務災害



なぜ今、学校に「労働安全衛生推進」か？ ～学校・教職員の現状～

H27. 1. 20 文科省通知

学校や教職員の現状について

文部科学省教員勤務実態調査と
OECD国際教員指導環境調査(TALIS)



こんなデータも公表されています！

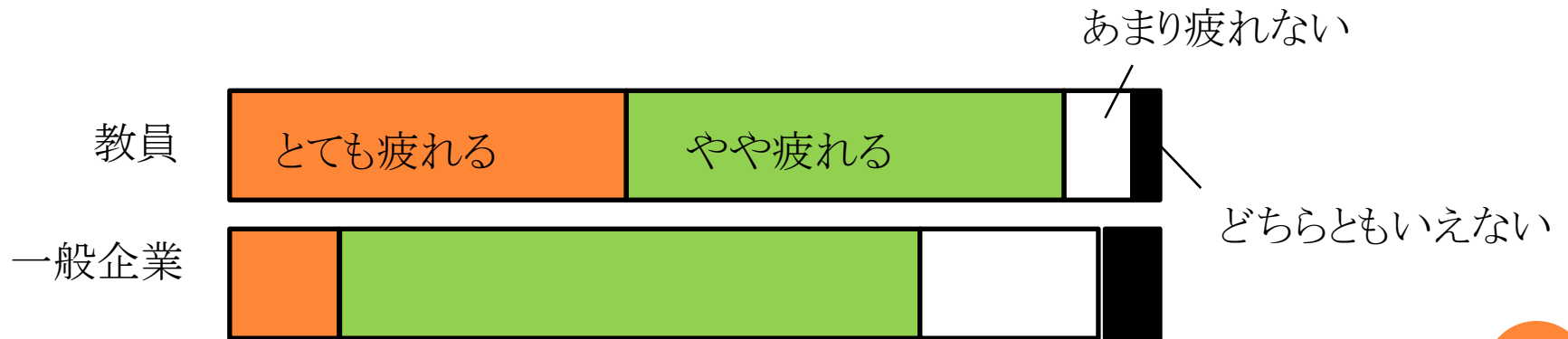
「教員の精神疾患休職者数増！」

公立学校教員の精神疾患休職者数

1990年度1017人 → 2014年度では5045人

5倍近くに膨れ上がっている(文部科学省調べ)。

在職の教員数は減っているのに、精神疾患休職者の出現率は増えていることになる。



こんなデータも公表されています！

Q. 50年前の教諭の超過勤務時間は
現在と比べてどうだろうか？

平成18年度調査

約42時間

昭和41年度調査

約 8時間

今は、50年前の5倍の
超過勤務時間なんだ！
何で？原因は？



(超過勤務時間 月平均時間)

※成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含まれない。

なぜ今、学校に「労働安全衛生推進」か？

H28. 6. 17文科省通知

「学校現場における
業務の適正化に向けて」

主な内容をみなさんと
確認しましょう！



日本におけるこれまでの学校と教員の姿

- 中学校は教科担任制であるが、生徒指導や進路指導に関わる業務の負担が大きくなる。
- 部活動に関わる時間が長いことから、授業準備等の時間の確保が難しい状況にある。
- 授業以外の事務業務の時間が長く、また、PTAや地域との連携、通学路の安全確保や夜回り指導など、様々な業務も担っている。
- 教材研究や子どもと向き合う時間が不足

日本におけるこれまでの学校と教員の姿

- 学校や教員の熱心な取組や大きな負担の上で、子供に関する諸課題に対応してきたが、学校の抱える課題が膨れあがる中、**従来の固定化された献身的教員像**を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難となっている。



改革の基本的な考え方

○ 子供たちの未来のために、「次世代の学校」を創生し、教育の強靱化を実現するためには、学校の指導体制の充実等とあいまって、**教員の長時間労働の是正を図ることが不可欠である。**



改革の基本的な考え方

- 教員の部活動における負担を大胆に軽減する
- 業務の大胆な見直しを着実に推進し、教員の業務の適正化を促進すること等を通じ、教員が担うべき業務に専念でき、子供たちと向き合える環境整備を推進する。


改革の基本的な考え方

○「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な**教職員定数の充実**を着実に進めることとし、**業務改善と学校指導体制の整備**を両輪として一体的に推進する。



ここまでのまとめ

**待ったなし！
業務の適正化と
職場環境改善が
必要不可欠！**



「職場環境改善」

長時間労働という働き方を改善する(H28.6.17通知)



関連する法律

1 労働基準法

2 労働安全衛生法・規則

※次世代育成支援対策推進法 ※学校保健安全法

地方公務員法32条(法令及び上司の職務上の命令に従う義務)

職員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

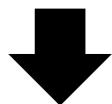
労働安全衛生法とはどんな法律？

第1条

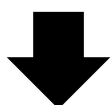
この法律は、労働基準法と相まって、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

労基法・労安法ってどんな法律？

憲法25条 健康で文化的な最低限度の生活



憲法27条 勤労条件の基準は、法律で決める



労働基準法(1947)

- 労働契約
- 賃金
- 労働時間, 休日
- 安全, 及び衛生
- 災害補償
- 就業規則
- 罰則



独立

労働安全衛生法(1972)

- 労働衛生管理体制



○罰則

1972年に制定された「労働安全衛生法」・・・



旧文科省は、「教育現場は安全」。学校保健法で十分対応できると考え学校現場に労安法は適用されなかった。

しかし、公務災害や精神疾患等が年々増加してきたために、1997年厚生労働省が、学校現場に労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制をつくり、労働安全衛生の改善・整備を勧告する。

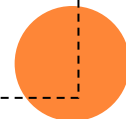


学校現場に適用 2000年ごろ

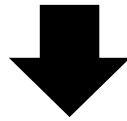


その後、多くの現場では「衛生委員会」という組織はつくられた。近年、(ようやく)ほとんどの学校で学期1回開催されるようになった。

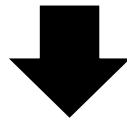
(法令上は 50人以上の事業所では「毎月1回」となっている)



労基法 労安法の目指すところ



職員の健康・安全、
快適な職場環境



学校教育の質の向上に関する最大の教育条件は・・・
子どもたちの目の前にいる教職員！



労基法・労安法で定められていること 一例

室内温度調節の措置

労働安全衛生法 第五条三項

「事業者は、空気調和設備を設けている場合は、室の気温が十七度以上二十八度以下及び相対湿度が四十パーセント以上七十パーセント以下になるように努めなければならない」



室温は**17度以上28度以下**が適切であると法律で定められている。



法定労働時間

労働基準法(32条)

- ① 使用者は、労働者に休憩時間を除き1週間について40時間を超えて労働させてはならない。
- ② 使用者は、1週間の各日については、労働者に休憩時間を除き1日について8時間を超えて労働させてはならない。

8:15	13:10	休憩 時間	13:55	16:45
------	-------	----------	-------	-------

「休憩時間」とは・・・？

「勤務の途中におかれる勤務から解放された時間」で、勤務時間には入らない。給与も支払われない。この時間帯にケガ等が生じても公務災害に認定されにくい。



「教職員の法定時間外勤務」は可能？

無法状態だった教職員の時間外勤務

国公立学校教職員は、現実には時間外勤務手当は支給されない。



1971年「国立及び公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)制定

<主な内容>

- 教職員に限っては、時間外勤務手当は支払わない。
- 時間外勤務は原則として命じない。
- 例外として時間外勤務を命じる場合を限定する。
- 教職員には一律「教職調整額」を支給する。



「教職員の法廷時間外勤務」は可能？

「例外として時間外勤務を命じる場合を限定する」とは？？？

～1日7時間45分を超える勤務(臨時・急務に対応)～

- ① 児童・生徒の事故, 問題行動などの緊急の対応が必要なとき
- ② 災害などで緊急の対応が必要なとき
- ③ 修学旅行, 集団宿泊学習(旅行的行事)

～週休日や休日の勤務～

- ④ 体育大会, 文化祭, 修学旅行・集団宿泊学習

※時間外勤務を行った場合は, 「回復措置」を講じることも必要!

「教職調整額(給料月額4%支給)」とは？？？

○ 原則上記4項目以外に時間外勤務を命じることはできない。しかし, 教育労働が, 主として教職員個々の責任と自主性に依拠して行われるという特殊性から, 仕方なく生じてしまう超過労働に対する手当。

※過労死認定基準

職員に脳、心臓疾患の症状が出た場合で、下記基準に照らし合わせて、発症の直前に長時間労働の実態が認められれば、**疾患と長時間労働との関連性が深い**、つまり、因果関係を認め、**労災(過労死)と認定される**傾向が強くなっています。

(厚労省 脳・心臓疾患認定基準2001. 12. 12)

時間外労働時間 (1か月あたり)	業務と発症との関連性
発症前1～6か月間にわたり 概ね 45時間 以内	関連性が弱い
発症前1～6か月間にわたり 概ね 45時間を超える	関連性が徐々に強まる
発症前1か月に 100時間 を超える、 または、2～6か月間にわたり 概ね 80時間 を超える	関連性が強い

月**45時間**以上は過労死危険ライン(厚労省)

脳・心臓疾患の超過勤務時間数(1か月平均)別認定件数

(地方公務員災害補償基金HPより)

	平成25	年度	平成26	年度
		うち死亡		うち死亡
20時間未満	1	1	1	1
20時間以上～40時間未満	0	0	0	0
40時間以上～60時間未満	0	0	1	0
60時間以上～80時間未満	2	1	5	1
80時間以上～100時間未	1	1	5	2
100時間以上	9	4	8	2
その他(宿直等長時間勤務等)	3	2	1	0
合 計	16	9	21	6

超過勤務と健康との関連性

健康の保持・増進は
労安の最も重要なポイント！。



労働安全衛生法等の一部を
改正する法律等の施行について(H18 文科省通知)

- 1 長時間労働者への医師による面接指導の実施
100時間以上／月 80時間以上／月
疲労の蓄積が認められる者
- 2 労働時間の適正な把握
出退勤調査 3年間保存
- 3 労働安全衛生体制の整備
- 4 労働安全衛生に係る教育



ご自分の一カ月当たりの
超過勤務時間を把握して
ますか？



出退勤調査データは必ず入力し
てください。万が一の時の証明
資料になります。
(公務災害については後ほど..)



業務の適正化と職場環境改善 を推進するポイント



ポイント1 校長のリーダーシップ！

ポイント2 校内衛生委員会の充実！

ポイント3 職員の意識改革！



衛生委員会の組織

【根拠になる法】～労働安全衛生法

【 審議事項(一部) 】

- 健康障害の防止対策
- 健康の保持増進対策
- 公務災害の原因・再発防止対策
- 衛生教育
- 長時間労働対策
- 精神的健康の保持増進対策
- 安全衛生計画の作成・実施等

(参考)他の校内委員会

【根拠になる法】～学校教育法

衛生委員会は、校務分掌ではありません。



労働者10人以上50人未満の事業所には「衛生推進者」が必要。



〇〇中学校衛生委員会

労安活動の

□ 『3大基本管理』

①作業環境管理（場所）

②作業管理（行動）

③健康管理（身体）

目的 職場における職員の安全と健康の保持増進並びに職場環境の整備に関する事項について職員の意見を聞くための機会を設けるため、この会を設置する。

構成員（敬称略）

校長 教頭 A B C D E

調査審議事項

- (1) 職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策にかんすること。
- (2) 職員の健康の保持増進を図る基本となるべき対策に関すること。
- (3) 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。
- (4) 前(3)号に掲げるもののほか、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

S市A学校の衛生委員会の取組み 紹介

○ 衛生推進者が、校長に学校の実態を説明し、数値目標を設定！

● 年間超過勤務 360時間以上の職員人数の目標

年度	2011	2012	2013	2014
該当職員人数	23	18	13	0

● 1人当たり月平均・職員全体年総時間 超過勤務時間の目標

年度	2011	2012	2013	2014
全体月平均	38	30	25	20
*総時間	11,10	—1,000	—1,000	—1,000

※全体の1年間超過勤務総時間を毎年1000時間削減する



S市A学校の衛生委員会取組 紹介



目標達成に向けて具体的にどう動けばよいか……。ほとんどの場合、ここで雲をつかむような話になってしまい、現実的に何も変わらない・・となっています！
無駄な事業はない。残したい事業ばかり！ココになかなか切り込めないという現実……。

目標

「超勤時間を減らし、
教材研究や生徒とかかわる時間を増やそう！」

次年度教育課程編成の際に、目標達成のためのアンケート調査をする。

- ① 授業・教材研究・個別指導の時間は削減しない
- ② ①以外の業務は、原則事業仕分けの対象とする

＜事業仕分け方法例＞

廃止，選別，削減，縮減，縮小，整理統合，隔年実施，
隔月実施，分担化，外部人材活用

アンケート結果を集約して、意見の多かったものについて全体で審議して、削減対象・方法を決定する。



S市A学校の衛生委員会取組 紹介

○ 「ノ一残業デー」実施！」

- 毎週木曜日
- 月行事表・週行事表記載, 当日の職朝で確認, 職員室板書, 放送アナウンス呼びかけ

例 16:45 BGM アナウンス「本日は, 定時退庁日です。一日のお仕事, お疲れ様でした。片付けを済ませ, 安全運転でお帰りください。また明日, 元気にお会いしましょう。さようなら」

※ 指定日は, ほとんど17:45までには全員退庁している

○ 職員朝会の効率化

○ 学期末の成績処理等時間確保



S市全体の超過勤務時間（平成28年6月）

*6月の全職員の超過勤務時間の平均値

学校名	超勤時間	学校名	超勤時間	学校名	超勤時間	学校名	超勤時間	学校名	超勤時間
大裏小	10.	育英小	22.	手打小	26.	上手小	30.	入来中	38.
里小	16.	可愛小	22.	祁答院中	26.	隈之城小	31.	川内南中	39.
亀山小	17.	南瀬小	23.	樋脇小	26.	海陽中	32.	川内小	39.
陽成小	18.	城上小	24.	鹿島小	26.	長浜小	32.	上甕中	40.
入来小	18.	大馬越小	25.	樋脇中	26.	里中	34.	東郷中	41.
副田小	18.	山田小	25.	水引中	28.	川内北中	34.	川内中央中	46.
高江中	20.	藤川小	25.	水引小	30.	平佐東小	36.	〇〇中	46.
東郷小	20.	朝陽小	26.	永利小	30.	黒木小	36.	平佐西小	47.
高来小	20.	鳥丸小	26.	八幡小	30.	平成中	36.	中津小	70.
峰山小	21.	藺弁田小	26.	市比野小	30.	海星中	36.		

公務災害とは

公務上・通勤上の負傷, 疾病, 傷害, 死亡

1 公務遂行性(負傷)

公務に従事し, 使用者の管理下にある

2 公務起因性(疾病)

公務の負傷等の間に, 相当因果関係があるもの

3 通勤災害

住居と勤務場所の間を合理的な経路・方法

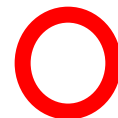
「公務災害」に認定される・認定されない どう違う？

Aさん 52歳 家族**人 の場合

補償内容	公務災害	公務外
身分保障	退職なし	休職期間最大3年 治癒しないときは退職
給与	全額支給	1年間, 8割支給
療養補償	治癒するまで全額	3割自己負担
障害年金	482万	141万
遺族年金	310万	71万

Q. 公務災害になる？ならない？

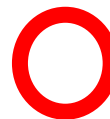
①勤務時間中にトイレに行く際、転倒して負傷



②休憩時間中、生徒と校庭で遊んでいて負傷



③勤務時間前に、理科実験の準備中に負傷



④教育委員会主催バレー大会に出場して負傷



⑤自宅にいる際、自校の卒業生に殴られ負傷

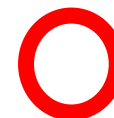


Q. 公務災害になる？ならない？

⑥PTA奉仕作業で、草刈り中に負傷



⑦修学旅行引率中に、階段から転落負傷



⑧勤務時間中に、病気が発症した



⑨校務多忙により、過労によって心臓疾患発病



⑩帰宅途中に食材を買いにスーパーに寄った後、通常の通勤経路に戻り、車を追突され負傷



学校における 労働安全衛生

法を守ることで
私たちのいのちと健康を守る。
学校教育の質の向上に関する
最大の教育条件は
子どもたちの目の前にいる教職員！

ご清聴ありがとうございました！

〇〇中学校職員研修